

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和3年10月11日（月曜日）

開 会 午前 9時58分

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時50分

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時34分

閉 会 午後 0時32分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 押 田 大 祐

分科会副会長 尾 上 一 彦

委 員 飯 山 勝 彦

// 澤 田 和 秀

// 泉 英 之

// 上 野 蛭

// 舎 川 智 也

// 松 尾 茂

// 鋪 田 博 紀

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	伊東 繁
部次長	茶木 聖一
環境政策課長	沼崎 益大
環境保全課長	飯田 哲
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	田近 淳
環境政策課主幹（調整担当）	窪喜 大輔

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	梅沢 宗仁
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	竹井 博文
商業労政課長	高橋 洋
工業政策課長	坂口 輝之
薬業物産課長	由水 正恵
観光政策課長	佐伯 徳生
公営競技事務所長	松本 晃司
職業訓練センター所長	宮田 一博
商業労政課主幹（調整担当）	仙石 正明

【農業委員会事務局】

事務局長	井水 清智
参事（事務局次長）	久郷 元幸

【農林水産部】

部長	山口 忠司
理事（農林水産部次長）	酒井 秀祐
部次長（技術担当）	本林 成元
農林事務所長	梅田 一好
地方卸売市場長	杉本 周児
参事（農村整備課長）	前田 剛
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	金井 誠
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	高畑 亘

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 少し早いようではありますが、全員おそろいなので、ただいまから、予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。

 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、松尾委員、鋪田委員を指名いたします。

 当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和2年度決算に係るものでお願いいたします。

 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際には、はっきりと大きな声でお願いいたします。

 これより、環境部所管分の決算審査を行います。

 認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入歳出決算中、環境部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

鋪田委員 説明の中でも触れられました新エネルギー関係のことで、具体的には主要施策成果報告書184ページに概要及び成果が出ておりますけれども、太陽光発電システムの設置補助件数が、令和元年度は少し伸びて、令和2年度はまた少し下がって、平成30年度より少ないぐらいの件数になっていますが、この変化の理由についてお答えいただけませんか。

環境政策課長 太陽光発電システムの設置補助件数につきましては、時々の景気動向にも左右されるところだとは思っておりますが、一番の要因は、FITの売電価格との連動性がございます。例えば、件数のピークは平成25年度の644件でしたが、平成24年度からFITが開

始されまして、開始当初の売電価格が42円だったものが平成25年度は38円でした。平成29年度には補助件数が247件まで落ちまして、そのときの売電価格は26円、現在は19円になってございます。平成29年度以降は、ばらつきはありますけれども200件台というところで、下げ止まりといたしますか、横ばい傾向にあるかと考えておりまして、FITが一番大きな要因ではないかと認識しております。

鋪田委員

一方で、下の(2)のほうで、蓄電池への補助件数が令和2年度に大きく伸びております。例えば住宅メーカーや、リフォームを行っている業者なども盛んにキャンペーンをされて、よく新聞チラシも入ってきております。件数が伸びている要因についてはどのような背景があるのかお答えください。

環境政策課長

確かに、御指摘のように、平成29年度が61件でございまして、主要施策成果報告書に書いてございまして、平成30年度からは100件を超えるようなところで大きく伸びてございます。こうした背景に関しましては、1つには、昨今の激甚化している災害に対する防災意識と

いうものが非常に高まっておりまして、蓄電機能があれば、いざというときの予備電池に活用できるということ、それから、今ほど申し上げました売電価格が非常に下落する中で、これまでの投資という観点よりも、環境意識の向上ですとか、クリーンエネルギーの自家消費というような意識の向上も働いているのではないかと考えております。

鋪田委員

そういったトレンドを踏まえて、必要なキャンペーンと言ったらおかしいですけども、情報提供するとともに、公共施設での蓄電池導入なども行うことで、市民の方の導入についての後押しにもなっていくかと思っておりますので、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

舎川委員

カラスの生息数、カラス対策についてです。先ほど次長から御説明いただいたことともしかしたら重複することを、確認も含めてお聞きしたいと思っております。

カラスの捕獲数が増加しているのは、先ほど御説明いただいた13基のおりだとか、カラスの鳴き声発生装置等によるものだと思うのですが、令和元年度からどれだけのおりを増やして、こういった取組をしたことによって

捕獲数がこれだけ増加したのか、その要因を改めて教えていただいてもよろしいでしょうか。

環境保全課長　そもそも、カラスの捕獲は平成18年度から行っているのですけれども、平成29年度からは、おりの増設をするなど、都心部におけるカラスの捕獲の強化に取り組んできております。理由は、城址公園周辺はカラスのねぐらとなっていることから、そこでの捕獲がより効果的だという考え方でございます。具体的には、ねぐらとなっております城址公園やカラスが多く飛来する市庁舎、それから県庁、県民会館の屋上などにおりを増やしまして、委員がおっしゃったように、13基のおりを設置して捕獲を行っているほか、さらに、平成30年度から城址公園や小・中学校のグラウンドの照明などにできましたカラスの巣の撤去一要は、生まれる前にといたしますか、卵・ひなの時点での駆除を行っております。さらに、令和2年度からは、カラスの鳴き声発生装置による捕獲実験を行った結果、城址公園で169羽多く捕獲できたことなど、捕獲に有効な手段を積極的に取り入れてきた結果だと考えております。

舎川委員 ありがとうございます。そういった結果で、捕獲数については増加してきたと。
ちなみに、生息数調査をされたと書いてあるのですけれども、この生息数調査はどのように行われているのですか。

環境保全課長 生息数調査につきましては、平成19年から行っております。基本的には、カラスが最も多く集まると言われております例年2月に行っております。場所としては、ねぐらである城址公園を中心とした、概ね500メートル四方のエリアで行っております。
方法としましては、まず調査員が、そのエリアの中にいるカラスの数を数えまして、その後、見通しのいい歩道上に調査員を配置した上で、外から入ってくるカラス、中から出るカラスの数を数えまして、これらを記録集計して生息数を算出するというやり方をしております。これは、環境省のカラス対策マニュアルに基づいたやり方です。

泉委員 すみません。ついでに、カラスだけではなく、サギなどでも一安野屋地区の公園にサギがいたときに、被害がとても多くあったということで、安野屋地区の住民で公園の樹木を切ったところ、富山市役所のほうにたくさん来た

と。

今は決算審査ですので、将来のことはあまり言えませんが、立山山麓スキー場の旧ゴンドラ駅舎の山間沿いに数百羽と、すごい数で来ています。

捕獲と生息数調査もあるのですが、例えば、おりで捕まえたものにチップを埋めてGPSで管理する移動調査なども考えられなくはないと思うので、今後の展開についての御意見がもしあればいただきたいのです。

分科会長 差し障りのない、答えられる程度で一ちょっと厳しいですか。

泉委員 決算審査として不適切であれば結構です。

分科会長 では、要望として一確かに、よそのところに数百羽という話ならば捨ておけない話だと思いますので、環境部の皆さんには、その対策などを今後、検討していただくと。要望ということで収めてください。

舎川委員 国際展開事業についてです。不用額が209万円で、先ほどおっしゃったように新型コロナウイルス感染症により、旅費等一調査はできなかったということでした。

先ほどの次長の説明では、オンラインでこの調査活動を行ったとおっしゃいましたけれども、具体的にどういった活動をされたのかお聞かせください。

環境センター次長
(管理課長) 主にはオンラインによる会議で協議を重ねてまいりました。こちらについては、インドネシア共和国のスマラン市における公共交通での天然ガスの利用ですとか、マレーシア連邦等におけるバイオマス燃料、小水力発電の開発等、基本的に4つの案件を中心に協議を重ねてきております。

これは今年度の話になりますが、本年5月にプレス発表させていただきましたとおり、補助事業の採択を受けたという成果もございます。これは昨年度来の一現地には入れませんので一リモートによる調査の結果だと思っています。

舎川委員 この部分については、私たちの調査ではなかなか手の届かないところといたしますか、海外に行って見るわけにもいきませんし一富山市の力で世界の地域をよりよくということで、前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、そのあたりは改めてしっかりと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

飯山委員 主要施策成果報告書180ページの廃棄物分別回収推進事業について、令和2年度の決算額が令和元年度よりも5,000万円ぐらい上がっているのですけれども、どういう理由なのでしょう。

環境センター次長
(管理課長) 令和元年度から令和2年度での決算額の増額につきましては、主に人件費の上昇による収集運搬業務委託の委託料の増となっております。

人件費の予算の積算につきましては、国土交通省の労務単価などを参考にしておりますけれども、こちらのほうは毎年数%ずつ増加しております。

令和2年度につきましては、全体で21件の契約があるうちの単年度の契約と複数年契約—比較的規模の大きいものは3年間で複数年契約しているのですが、その更新が多かったものですから、ある程度据置きの単価で契約していたものに対し、人件費の増が大きく反映された結果だと考えております。

尾上委員 話が戻って申し訳ないのですけれども、主要施策成果報告書183ページのチームとやましの取組について、私の会社でも趣旨に賛同して登録をしているわけなのですが、チーム

とやましの取組とSDGsとの関係がなかなか見えにくい一チームとやましメンバー数を見ると、平成28年度の基準数値から参加人数が大分増えているようには見えるのですけれども一チームとやましの取組はもう随分長くやっていただいているのですが、SDGsとの関連性をどのように捉えてというか考えて、これからどうしていくのかということをお聞かせいただけますか。

環境政策課長

チームとやまし推進事業は、温室効果ガスの排出抑制のために、市民の方、事業所、行政が一体となって平成20年度から取り組んできたものでございます。

また、平成27年度からは、COOL CHOCICEを国のほうで展開しておられますが、趣旨が同じということで、併せて富山市で取り組んできたという経緯がございます。

また一方で、SDGsというものも非常にクローズアップされまして、平成18年から計画を立てて取り組んでまいりました。こちらのほうは、社会、経済、環境という観点から、課題の解決のために17の目標を定めまして、非常に幅広いテーマで取り組んできたところでございます。

委員が御指摘されるように、このチームとや

ましの取組にある地球温暖化という分野はSDGsの中に包含される内容になっており、特にゴール13「気候変動に具体的な対策を」というものに特化した取組だと考えております。

ですが、SDGsは非常に幅広く一先ほども申しましたけれども、災害が激甚化しており、世界的な規模でそのことが顕在化してきたということで、ゼロカーボンの機運も国内外で非常に高まってきております。主要施策成果報告書にも記載がございますが、チームとやましの会員数が毎年1,000人ほど増加しており、これは、目標の倍で推移してきたということもあって、市民の関心も非常に高いと考えております。

そういったこともあって、こうした地球温暖化に特化した啓発活動はこれからも重要性が増すと考えております。SDGsは大きな取組の中の1つですが、いろいろ特化した事業というものは、これに限らずたくさんあるわけございまして、富山市の取組は引き続きSDGsとは別に取組んでいきたいと考えております。

尾上委員

確かに、実施されていることは非常に重要なことで、国としても地球温暖化に今は一番力

を入れているところだと思imasuので、これから工夫していただいて、富山市民全員にこの取組に賛同していただいて参加してもらえらるぐらいになっていったらいいなと思imasuので、また工夫していただければと思っております。

引き続き質問します。主要施策成果報告書186ページのこと、先ほどの御説明の中で、昨年度の予算決算委員会でも指摘をされていた不法投棄など、様々なことに活用している予算だと思うのですが、執行率は75%となっております。この理由は何ですか。

環境政策課長 こちらに関して言いますと、基本的には、入札差金が生じたということが非常に大きいところであります。

例えば、PCBの調査委託というものがございすが、こちらは予算額600万円に対して落札額が407万円、差額が193万円、産業廃棄物の登録業務委託におきまして、予算額が320万円のところ落札額が268万2,000円ということで、51万8,000円の差額が生じたことが大きな要因となっております。

尾上委員 請け負われる方々がそれでいいということで、

そういう差額が生じるのだと思うのですけれども、平成30年度からの値をずっと見ると、不法投棄パトロールの委託費用がだんだん減少していますが、かといって、不法投棄される場所が減っているとか、不法投棄が少なくなっているということもないように思います。今までいろいろなことで環境というものに力を入れてきた富山市として、あまり削るばかりではなくて、有効にお金を活用していただいて、不法投棄が本当になくなるような富山市にしていただければと思いますので、そのことも考えながら予算を執行していただければと思います。

泉委員 不法投棄に関して、勉強不足なので教えてほしいのですが、不法投棄をした場合の罰則はどういったものがあるのか分かりますか。

環境政策課長 法律的な罰則のことはすぐ出てこなくて……。申し訳ありません。
基本的には、まずは不法投棄された場所で、その土地の管理者に責任が生じるという仕組みがありまして、例えば道路であれば、道路管理者に私どもが通報するという形で撤去の協力依頼をしていくと。当然、捨てた方が悪いので、目撃情報があれば警察に通報するな

どの対処はしておりますが、なかなか一現実的には不法投棄物が置かれた状態で発見することが多いので、土地の管理者と協力しながら、まずは目の前のものを撤去するというところになっているのが現状であります。

環境部長

ちょっと補足いたしますと、罰則ということになりますと、不法投棄については刑罰になりまして、懲役刑と罰金刑が一5,000万円以下だったか一ございます。捨てられた場所については、その土地の持ち主での清潔の保持ということで、捨てられたものについては、捨てた者が分からなければ、それを処理しなければならないということが生じてくるということでございます。

泉委員

現行犯逮捕ということはなかなか難しいと思うのですが、捨てるということに関しては証拠があるということで、環境部としては、そういった不法投棄があったときには、逐一警察に報告というか、捜査依頼といったことをなされているのでしょうか。

環境部長

警察への通報は行っておりません。通報することになれば、恐らく土地の持ち主の方が告発するですとか一ただし、相手が分か

りませんから、警察の方にもなかなか動いていただけないのが現状であるということでございます。

泉委員 1つの提案として、罰則のことについて全然意識のない市民として、こんなことをしたら刑罰の対象になるのだというような広報活動を進めていただければという要望だけしたいと思います。

澤田委員 環境未来都市推進事業について、エゴマの6次産業化と書いてありますけれども、これにどれぐらいの予算が投じられているのかと、6次産業というのは具体的にどういう産業なのか、分かれば教えてください。

環境政策課長 エゴマに関しましては、まず牛岳のほうに植物工場を所有しておりますして、運營業務委託で約1,300万円余りでございます。あとは、その維持管理で、LEDの照明交換業務といったものに関して、例年100万円から200万円ぐらいの事業費がでございます。

澤田委員 6次産業化しているものの中身を教えてください。

環境政策課長 中身と言われますと……。

澤田委員 6次産業といえば、加工品ということになると思うのですけれども、その加工品の種類ですとか、どのようなものに取り組んでいるのかということですか。

環境政策課長 富山えごまということで、富山市が認定している商品は、加工品ですとか、食品、料理、様々なものを認定しているということで、一概にこれだというものではなく、全てのものが対象となっております。

6次産業というのは、富山市えごま6次産業化推進グループという組織で民間事業者の方々が集まりまして、生産から流通、加工に取り組んでおります。1つの事業者が生産から販売まで行うのではなくて、そういったグループの中で取り組んでおり、それが富山市の6次産業化ということになっております。

澤田委員 何社ぐらいですかー今、分からなければ、後でも……。

環境政策課長 6次産業化グループには、約100の事業者の方や個人の方がおられます。

上野委員 主要施策成果報告書178ページの生ごみリサイクル事業についてお伺いします。
平成30年度から比べますと、令和2年度までの処理量が年々減少傾向にあると思うのですが、この要因について、富山市で把握している範囲でお聞かせいただけますか。

環境センター次長 (管理課長) 生ごみリサイクル事業につきましては、処理量が年々減少傾向にはあり、直近の令和2年度は前年度から約13%の減ということで減少幅が特に大きいのですが、これにつきましては、集積場の横に専用の回収容器を置きまして、そこに排出していただいているのですが、令和2年度は1月、2月に大雪がありました関係で、排出がなかなか難しかったということがまず1つ考えられます。
あとは、コロナ禍の影響も若干一ごみやごみの袋に触ることを敬遠される傾向ももしかしたら少しあったかと考えております。

上野委員 次に、その下にあります資源集団回収についてお伺いしたいのですが、成果が不十分な理由に、実施回数の減ですとか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と書かれているのですが、平成30年度と令和元年度に関しては、実施された団体数は変わらないので

すが、回収量自体は減っているのですが、一概にコロナ禍だけが要因ではないのではないかと思います。これ以外の要因は何か把握されていますか。

環境部長

要因としましては、以前は布団も回収品目としていたのですけれども、令和元年度から布団を対象外にさせていただいております。それまで布団は難処理繊維ということで、エコタウン産業団地にありますエコ・マインド株式会社のほうで固形燃料化していたのですけれども、布団をリサイクルするに当たって、非常にリサイクルしづらいものだとということで、逆にどんどんたまっていっているような状況でございます。処理が追いつかないということから、布団を対象外にさせていただいたという経緯があり、布団の分が減ってきているということでございます。

上野委員

布団の処理がしづらいというのは、布団の原材料自体が、時代の変化によって物が変わったからということなのですか。

環境部長

詳しいところは、業者でないちょっと分からないのですけれども、恐らく内容物が変わったからではないと思います。

泉委員 ちょっとお聞かせ願いたいのですが、大山地域からダストボックス関係の要望も出ていて一ダストボックス設置には50%の補助金があります。令和2年度の件数と執行金額が分かれば教えていただきたいです。

環境センター業務課長 令和2年度のごみ集積場の設置補助金の補助実績につきましては、まず件数は97件でございます。それに対する補助金総額は577万5,000円となっております。

泉委員 ちなみに、前年度、前々年度からの流れとして、こういった傾向にあるのか教えていただきたいです。

環境センター業務課長 近年の傾向といたしましては、集積場の件数は、年度によって多少増減はあるのですが、約90件前後で推移しております。ただ、補助金の総額のほうは、どちらかというと最近は若干減少傾向にあります。

分科会長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結

いたします。

これより、認定第1号中環境部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、環境部所管分の決算審査を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時44分 休憩

~~~~~

午前10時50分 再開

分科会長 ただいまから、経済環境分科会を再開いたします。

これより、商工労働部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入歳出決算中、商工労働部所管分、

認定第9号 令和2年度富山市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、

認定第10号 令和2年度富山市白樺ハイツ事業特別会計歳入歳出決算、

認定第11号 令和2年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第12号 令和2年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第13号 令和2年度富山市競輪事業特別会計歳入歳出決算、  
以上6件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

松尾委員 主要施策成果報告書189ページの無料職業紹介事業についてお聞きしたいのですが、まず、来所者数と就職件数の欄がありますけれども、この来所者数というのは相談件数と考えていいのかどうかお聞かせください。

商業労政課長 来所者数につきましては、相談された方、また、閲覧だけのパソコンも置いてございますので、そのパソコンを利用された方も含めて

おります。

松尾委員 閲覧も、相談に来たのと同じことになるということで、分かりました。  
あと、就職件数ですけれども、令和元年度からといいますか、令和2年度に関しては、がくっと減っているのがすごく気になったのです。自分なりに考えたときに、新型コロナウイルス感染症の影響で、今はやめておこうというような話なのか、就職先がないのか一どのように考えておられるのかお聞かせください。

商業労政課長 今、委員がおっしゃったとおり、令和元年度までは順調に件数が伸びてきていたということでございます。そういったことを考えますと、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、窓口相談に来られる件数が減少し、それに伴って就職件数も減少したと考えております。  
新型コロナウイルス感染症の収束時期についてはいまだ不透明ではございますけれども、職を求めておられる方にこの無料職業紹介所を利用してもらえるように、市の広報ですとか、市の関係施設などにチラシを置くといったことで、引き続き周知を図ってまいりたい

と考えております。

松尾委員      その上で、総合計画の目標とする指標で令和3年度は100件と、令和2年度の2倍の目標を立てられているのですけれども、これは決意も含めての話かと予想したのですが、こういった思いなののでしょうか。

商業労政課長      こちらの目標数値100件は—そもそもこの無料職業紹介所につきましては、平成27年9月から実施しております。総合計画の基準年であります平成28年度は50件を見込んで、そこから毎年10件ずつの増を目指すということで100件とさせていただいております。今後、100件の達成に向けてまた頑張ってもらいたいと考えております。

鋪田委員      若年者就職支援事業について、令和元年度の最後は合同説明会が開催できなかったのですけれども、ウェブに切り替わったということで、直接の面談とは違うやり方と、また成果として、実際の面談の形式と中身が異なってくるだろうと思いますが、ウェブに移行した内容についての所感をまずお答えいただけますでしょうか。

商業労政課長

就職活動を実施するに当たり、新型コロナウイルスの感染拡大が非常に大きく影響しております。それに伴いましてウェブ形式としたわけなのですけれども、ウェブ形式での基本的なやり方としましては、市のほうで会場を設置しまして、その会場から企業側が、いわゆるミーティングアプリを使いまして、自社の仕事内容や待遇などといったことについて配信していただくことによって、採用活動をしていただくと。

また、学生さん方には、事前に申込みをいただくことによってURLをお渡しします。そのURLで、パソコンやスマートフォンなどから、好きなところで参加いただくということになるわけなのですけれども、求めましたウェブの効果というようなことにつきましては、企業へのアンケート結果によりますと、「通常よりも遠方の学生さんとコンタクトを取ることができた」といった意見がある一方で、「思ったほど当社にアクセスがなかった」というような声もあります。

また、学生さんからも、「効率よく話が聞けた」と言われた一方で、「やはり対面がいい」という声も聞いておりまして、市としましては一感染状況を見ながらではありますが一今後はできる限り対面での実施を考えていきます

いと思います。

鋪田委員 対面という話なのですけれども、対面形式では時間、場所の制限があって遠方の方々が参加できないと。逆に言えば、これまで対面形式だから参加できなかった方々も実際参加していらっしゃるということを見ると、今後はやっぱり、この事業の効果をより高めるためにも、ウェブなどを併用した形での開催なども検討していかれたらいいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

舎川委員 主要施策成果報告書210ページの経営相談員による経営相談数について伺います。  
まず、確認ですけれども、商工会議所と連携された事業ということによかったですか。

商業労政課長 経営相談員による経営相談につきましては、市のほうで経営相談員を直接雇用しております。その経営相談員が相談を受けた件数ということになります。

舎川委員 同ページの表の下に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によると書いてあります。相談件数が増えたのは、そのようなことからなのかと思いますけれども、改めて増えた理由

についてお聞かせください。

商業労政課長 今ほど委員も言われましたとおり、コロナ禍におきまして、非常に先行きが不透明ということで、事業者並びに金融機関のほうからの資金繰りに係る相談が非常に増えたものでございます。特に、令和2年4月に全国に緊急事態宣言が出されましたが、その頃から、融資条件に必要となります売上げ減少の認定書の相談や申請が非常に多くなったことから、急激に相談件数が増えております。

舎川委員 お話を聞くと、経営相談の中身というよりも、形式上一書き方が分からないとか、そういうことも含まれているということではないのですね。

商業労政課長 そういった多少軽微な、事務的な相談も入っていますし、今回、国や県、市などで様々な融資制度ができた中において、その融資の条件、融資の内容を教えてもらいたいといった相談件数もカウントさせていただいています。

舎川委員 相談員の方なのですけれども、これは中小企業診断士とか税理士—どういった方なのか教えてください。

商業労政課長 銀行のOBの方を市で雇わせていただいています。

舎川委員 そのあたりは専門家—銀行のOBもそうかもしれないかもしれませんが、本当に専門家の相談員という形で、例えば、今後は中小企業診断士とか、そのあたりのほうが—銀行員が駄目だと言っているわけでは決してないのですけれども、そういった国で認定された方のほうが、相談の精度が上がるのではないかと思うので……。

あともう1点、当然、富山市での事業なので、相談内容は全部把握しておられるということでもよろしかったですね。

商業労政課長 全てと言いますとあれなのですけれども、相談内容につきましては、毎日日誌を書くことにしておりますので—細かいことまではあれですけれども—概ね引継ぎができる程度にはなっております。

舎川委員 これで最後なのですけれども、現場がどういう状況であるのかとか、中小・零細企業の方々はどういった悩みがあるのかということは、富山市としても、内容などをしっかりと熟知されているほうがいいかと思えます。専門家

に任せるのも当然いいのですけれども、今後そういった情報を蓄積することによって、富山市の皆さんとしても改めて様々な相談に乗っていきけるような形になるかと思いますので、そのあたりの情報をしっかりと収集していただければと思います。

泉委員 主要施策成果報告書 212 ページと 213 ページにつきましてお伺いしたいのですが、まず、212 ページの市融資制度の額が極端に下がっているのは、213 ページのコロナ特別枠が大きく膨らんでいるからと認識してよろしいですか。

商業労政課長 今、委員から御指摘がありましたように、商工業振興資金が減って、委員会資料 1 ページにありますように、緊急経営基盤安定資金が増えましたのは、コロナ特別枠の利用が大きかったことが要因でございます。

泉委員 10 年間無利子ということで、事業者にとっては大変ありがたい制度なのですが、始まってから既に 1 年以上経過していると思います。今、これだけ長い間コロナ禍にありますので、返済原資が滞っているなどといった事情、実態などが確認できているのかどうかお伺いし

ます。

商業労政課長   こちらの返済につきましては、最大1年間の据置期間というものがございますけれども、その期間も既に終わっております。返済につきましては、定期的にというわけではないのですけれども、県の信用保証協会と電話等でやり取りする中におきまして、「返済のほうはどうか」と聞いたことも正直ございます。これにつきましては、基本的には大丈夫と一据置期間をさらに延ばしてほしいとか、条件を変えてほしいといったお話は今のところ少ないと聞いております。

泉委員           私も事業主でありますから分かるのですけれども、コロナ特別枠での融資については、申込みの要件が緩和されて、非常に容易でした。したがって、きちんとしたと言ったらおかしいですが、ちゃんと年次計画をつくっている業者もいるのですが、やはり安いからといって安易に借りてしまったというところも見受けられなくもないと。今後なのですが、コロナ特別枠を利用しながら、市の融資制度枠は一今は減少していますが一併用できるものなののでしょうか。

商業労政課長 制度は別でございますので、併用は可能でございます。

泉委員 要望として言っておきますけれども、1年間という期間ではやっぱり大変だと思いますし、中小企業はなかなか耐えられない時期でありますので、積極的な融資を行っていただきたいと要望しておきます。

鋪田委員 今回の決算では一ほかの分科会でもそうでしょうが、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な事業成果が得られなかったということが幾つかあるのです。

逆に、商工労働部におかれましては、コロナ禍だからこそ、令和2年度に新規事業を積極的に行われたと思いますが、その中で、今年度も実施されますキャッシュレス決済ポイント還元事業についてはどのように認識しておられるのか。目玉事業の1つだったので、担当課長もしくは部長に御答弁をいただければと思います。

商業労政課長 このキャッシュレス決済ポイント還元事業につきましても、昨年度は1月5日から1月31日までの27日間実施させていただきました。

結果的に、利用されたお客さんにポイント付与した額が1億4,400万円余りということで、これを単純に割り戻しますと、7億円余りの効果があったかと思えます。

市としましては、7億円も利用されたということを考えますと、一定程度効果があったのではないかと。ただ、ちょうど新型コロナウイルス感染症の感染者数が増えた時期並びに大雪と重なりまして、そういった面では、使いたかったのに使えなかったという方も中には多少おられたのではないかと考えています。

鋪田委員

そういった雪の要因等はあるつつも、事業効果としてやはり高いと判断されて、今年度も実施されたのだと思えます。

商工労働部におかれましては、コロナ禍の影響がどこまで続くのか分かりませんが、引き続き、こういった思い切った事業を今後進めていただきたいと思います。

もう1点、新規事業について、観光政策課にお伺いしたいのですけれども、主要施策成果報告書221ページに顔認証決済システム導入事業がございます。これは新規事業であります。この事業効果についてどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

観光政策課長 顔認証決済システムの社会実験につきましては、昨年の10月から実施しておりまして、本年3月までの状況として、登録者が1,943名、504件の利用があったということでございます。

もともと新型コロナウイルス感染症の想定はしていない中で、新型コロナウイルス感染症の影響をまともに受けまして、当初見込んでおりました観光客が大幅に減少したということで、利用が非常に低迷している状況にあります。

この社会実験につきましては、一応来年3月までを期間として、利用者の動向や、観光商品に及ぼす影響を検証することになっているところでございますが、この実験から何を得られるのかというところで、なかなか厳しいというか、利用が伸びない中で、こういったことが見えてくるのかということではあるのですが、その中でも、いろいろとアンケート調査を行ったり、こういったところがよくなかったという状況も伺ったりしております。

1年半の実験の中から得られるデータ、それからアンケートの中から、今後様々な活用が期待されております顔認証決済や、顔認証技術、キャッシュレス決済を観光分野でどう使

っていけばいいのかということに関しては、何かしらの観光政策に生かしていければと考えているところでございます。

鋪田委員

こういったテクノロジーを使ったことについては、これから徐々にですが進んでいくのだろうと思うのですが、社会実験ですので、全てが100%うまくいくことを目的とするよりも、次のステップに向けて課題が出てくることも、それはそれでいいことだと思います。そういったデータをしっかりと捉えるとともに、顔認証ということで非接触になるので、まさしくコロナ禍においては普及していただきたいという面もあります。まだ実験期間中ですが、引き続きそういったPRも含めて行っていただきたいと思います。

分科会長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中商工労働部所管分、認定第9号から認定第13号まで、以上6件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、商工労働部所管分の決算審査を終了  
いたします。  
暫時、休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 34 分 再開

分科会長 ただいまから、経済環境分科会を再開いたし
ます。
これより、農業委員会事務局所管分の決算審
査を行います。
認定第 1 号 令和 2 年度富山市一般会計歳入
歳出決算中、農業委員会事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はございませんか。

鋪田委員 主要施策成果報告書191ページの農地転用
 に関することについてお尋ねいたします。
 農地法第4条・第5条の申請、農地転用の受
 理・許可について、トレンドとしては、平成
 30年度から見ても件数がずっと減ってきて
 いるのですが、これについてはどのように要
 因分析をされていますでしょうか。

農業委員会事務局次長 農地法第4条・第5条に基づく転用の件数、
 面積ともに減少している理由は、市街化区域
 での住宅用地及び資材置場・駐車場への転用
 が減っているためでございます。特に、令和
 2年度は前年比の落ち込みが大きく、その主
 な理由としましては、新型コロナウイルス感
 染拡大による影響を受けて、資金の確保の見
 通しがつかないことや、建設業者を確保でき
 なかったことなどが考えられます。

鋪田委員 主な要因は、コロナ禍によるものが大きいと
 考えればいいのですか。

農業委員会事務局次長 この数年といたしますか、件数は徐々に減って
 きてはいるのです。ただ、令和2年度に関し

ては、多分新型コロナウイルス感染症の影響を受けて件数が減ったのだと考えております。

鋪田委員

加えて、同じ表ですが、農地法第18条の農地の賃貸借の合意解約の件数及び面積は、平成30年度から令和元年度まで減っていたものが令和2年度に増えているのですけれども、要因としては何かあるのでしょうか。

農業委員会事務局次長

農地法第18条の農地の賃貸借の合意解約について、令和元年度が平成30年度よりも減った要因ですけれども、平成30年度に水橋地区の基盤整備事業がございまして、そのときに中間管理機構の事業への要件設定が分かったものですから、相対契約をやめて中間管理機構への預け入れが多かったということでございます。

令和2年度がちょっと増えているということなのですけれども、これは、浜黒崎地区での担い手の変更といいますか、個人契約をやめて今度は法人に変わったということがありまして、それで若干増えております。

鋪田委員

トレンドというのは、一塊の要件について個々の事情があってもどうしても変動してくるという認識でいいのでしょうか。

農業委員会事務局次長 そのとおりでございます。

泉委員 主要施策成果報告書191ページ、遊休農地の未解消の農地に関して、聞き及んだところによると、耕作放棄して営農組合などに耕作を委託するという話なのですが、大きな田んぼだとそれが容易だけれども、小規模の田んぼだと、営農組合がなかなか受けてくれないというようなことを聞いたことがあるのです。そのあたりについての調査結果はどうなっていますか。

農業委員会事務局次長 まず初めに、本市の遊休農地の調査方法について説明します。
市内の農地面積は、田や畑を合わせて1万6,000ヘクタール余りと広大なものになります。農業委員会で農地パトロールを行っているのは、前年までに遊休農地から解消されていないものを今年度にまた見ましよう。あと、前年度に所有者が亡くなられて相続があったとき、その相続人が本当にやっているのかとか、前年度に所有権や利用権の貸借があった農地がちゃんと使われているのか、前年度に苦情があった農地は、今年もちゃんと管理されているのかというような形で、農地をピックアップしているのです。

農地全体をパトロールしているわけではないので、山の中の小さい農地までどうなっているのかということは、なかなか見られていない状況ではあります。ただ、相続が発生したといったような状況があれば、農業委員と農地利用最適化推進委員がペアになってパトロールしていただいているということですが、受け手が引き受けにくいような農地がどれだけあるのか、はっきりとつかめた数字はありません。

泉委員

もちろん、数値を欲しがっているわけではなくて一営農組合で引き受けてくれるのは結局大型機械が入りやすい農地ばかりであって、小規模農地はいまだに放置されたままという状況がやっぱり見られます。仮にそれが中山間地でなくても、平野部でもそういった傾向が見られているものですから、大体の感覚としてどうなのだろうということでの質問だったので。調査においてその傾向が見られるのか、見られないのかで結構です。

農業委員会事務局長

そのような農地はこちらとしても認識しております。引き受けにくい農地は、担い手としても規模が大きくなってくると、なかなか小さい農地を受けてまでやろうと、それだけ効

率の悪い農業はなかなかしない形になってきていると思います。そのような小さい農地とか、いびつな農地というのは、どうしても受け手がいないとなれば、ある程度放置されていくのはしょうがないのかなという思いではありますけれども、それを何とかしたいとは考えています。

そのような農地を中間管理機構などに預けたいですか、どうしましょうかというような意向調査も所有者にかけています。中間管理機構を通して預けたいとおっしゃれば、中間管理機構に対して、これを預かってもらえますかと言っていく考えではいるのですけれども、あとは機構がどのような答えを出されるか—そのようなアクションはかけていきたいと思っています。

舎川委員

数字の確認だけお願いします。

遊休農地に関する措置の結果についてです。もしかしたら説明された中に含まれていたかもしれないけれども、少し理解できませんでしたので、改めてお聞きします。

令和2年度の現地調査農地で一前年度から見ると、多くの所有者にアプローチされていると思います。あわせて、下のほうに行くと、未解消の農地の意向調査農地は88人と、前

年度から見たらこちらは大幅に減っているということで、この関係や、なぜこうなったのかということに対してどのように考えているのか教えてください。

農業委員会事務局次長

平成30年度から説明させていただきます。平成30年度は、未解消の農地の所有者が149人で、149人の方に対して意向調査を行いました。これは、制度改正があって、農業委員、農地利用最適化推進委員という制度になってから初めての調査だったものでして、全件の調査をやりました。

令和元年度につきましては、230人中190人ということで40人減っているのですけれども、農地の意向というものは、1回出すとそんなに変わることもないということもありますし、あと、この40人という数は実際何かというと、市街化区域なのです。市街化区域というのは転用を推奨している地域でもありまして、令和元年度はそういったものを除いて調査を行いました。

令和2年度に関して言いますと、先ほども申し上げたとおり、農地の意向というものは、そんなにころころ変わるものではありませんので、まず前年度までに未回答一当然、回答が全件来るわけではありませぬので、未回答

の方、あとは市街化区域、また当年度に発生する若干の新規の方に絞って調査を行いました。

では、今年度はどうするのかといいますと、また制度の改正がございまして、今年度からは全件調査をするようにというふうに変わりましたので、今年度は全件に調査をする予定にしております。

舎川委員 今、お聞きしまして、理解しました。単年度で見るものでは決してないのかなと一制度改正があったり、その年度年度でのことなのだと思います。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、農業委員会事務局所管分の決算審査
を終了いたします。

〔農業委員会事務局退室／農林水産部入室〕

分科会長 これより、農林水産部所管分の決算審査を行
います。
認定第1号 令和2年度富山市一般会計歳入
歳出決算中、農林水産部所管分、
認定第14号 令和2年度富山市農業集落排
水事業特別会計歳入歳出決算、
認定第15号 令和2年度富山市公設地方卸
売市場事業特別会計歳入歳出決算、
以上3件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

舎川委員 数字の確認をさせてください。主要施策成果

報告書312ページ、公設地方卸売市場事業特別会計であります。公設地方卸売市場については、新たな市場の整備に向かっている最中ですが、（2）の市場取扱高についてです。

平成30年度から見ておりますと、合計で言うと、平成30年度は240億円ですが、令和元年度は16億円ほど減って、令和2年度はさらに9億5,000万ほど減っていると。この取扱高が減少している主な理由というのはどういったところにあるのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

地方卸売市場次長 年々減少しておりますが、特に、令和2年度につきましては、主要施策成果報告書312ページの1（1）、開市日数にありますとおり、前年度と比べますと、開いた日数自体が少なかったという要因もあるのですが、一番の原因と考えられますのが、令和2年度は1年にわたって新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものと考えております。

部門別に申し上げますと、（2）の市場取扱高の部分ですが、まず青果につきましては、取扱量は減少しておりますが、取扱高につきましては前年よりも増となっております。この原因として考えられますのが、新型コロナナ

ウイルス感染症による外出自粛によりまして、特に春先から夏頃にかけては、いわゆる巣籠もり需要と言われているものですが、自宅での食事の機会が増えたことにより売上げが伸びたものと考えております。

ただ、昨年度は雪の影響もありまして、冬場以降については前年より下回っている状況ではあったのですが、春先の伸びに引っ張られて、1年で見ると増加しているという状況でございます。

次に、水産物につきましては、取扱量も減少しているのですが、それ以上に取扱高が大きく落ち込んだ状況になっております。こちらでも新型コロナウイルス感染症の影響で、例えば、おすし屋さんであるとか、かっぽう、居酒屋といった店舗が営業自粛をされたことで、単価の高い、いわゆる高級魚と言われるものの取引が減少したことによるものと考えております。

最後に、花卉でございますが、こちらでも取扱量、取扱高ともに大きく落ち込んだ1年となっております。こちらでも新型コロナウイルス感染症の影響で、冠婚葬祭であるとか、イベントなどの縮小や中止等の影響で取引が減少したことによるものであると考えております。

舎川委員 御丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。

平成30年度から見て令和元年度の取扱高が下がっているのは、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響も大きいんですね。そういった理由でいけば、令和3年度もやはり取扱高が下がる傾向にあるのかなと思います。

そういった意味で、富山の台所ですから、大切なところを富山としても守っていき、また新たな市場整備で、新たな道で行こうというところなので、富山市としてもこういった支援ができるのか分かりませんが、ぜひ事業者の皆さんの思いを聞いて、しっかりフォローしてあげてほしいと思います。

松尾委員 主要施策成果報告書194ページ、195ページに農業者育成対策事業と担い手総合支援事業があるのですが、この執行率の低さが非常に目についたのです。この理由をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

農政企画課長 両者の執行率につきましては、委員がおっしゃるとおり低い数値になっているのですが、どちらも国や県の財源が10分の10の事業でございます。

こちらといたしましては、予算要求時に農業や関係各位に要望調査を行う形にしております。そのときに、対象になるのかならないのかわからない状況の方でも、もしかしたら対象になるのではないかという可能性がある場合には、市単独費でやっているわけではないものですから、先に予算確保という意味で取っておく必要がありまして、どうしても幅広に取るような形になってしまいます。これについては、予算要求時になるべく精度を上げたいとは考えているのですが、相手があることですから、なかなか難しいと考えております。

市としては、新規就農や農地の集積・集約化を進める立場から、国や県の予算はなるべく取りに行くような形になっていきますので、可能性がマックスの件数で予算要求して、実際にはそこまで達しなかったというパターンがあるということです。執行率はどうしても若干低めに出るということは御容赦いただきたいと思っております。

松尾委員 しっかり予算を確保してもらわないと逆に困るので、説明を聞いて理解できました。

飯山委員 最初の話で、スマート農業について触れられ

ましたけれども、これはおコメを作るときにスマート農業で何かされたということなのですか。

農政企画課長 こちらのほうで言っているスマート農業につきましては、今、塩地区のほうで、いわゆる実証等をやっているものです。おコメではなくて、エゴマの工場を使って、いろいろなアプリケーションやトラクターなどを使って実証を行っている形になっております。おコメではないです。

飯山委員 どういった効果が見られましたか。

農政企画課長 エゴマの実証については、令和2年度と今年度の2か年での実証という形にしているものですから、効果についてはまだ全体像が見えてないところもあり、全てという形ではないのですけれども、昨年度行った中で言えば、例えば、GPSの自動操舵システムによる秋起こしの作業時間が約5%削減したとか、自走の草刈り機を使っているのですが、その精度を上げていくような形で一画像判断については、正解率なども上がってきているものですから、今年度はこれを少し高めていくような形で動いています。全体像としてはまだ見

えていないのですけれども、効果が上がっているものは少しずつ出てきています。

飯山委員 来年度もまた続けられると思うのですけれども、来年度はどういうことについてもっとやっていこうと思っておられるのですか。

農政企画課長 来年度については、まだ予算化もされていない状況なので、ちょっとそこまでは……。実証のデータなどといったものは、どうしても蓄積が必要になってくると思います。そういう実績をためていって、例えば、委員が言われたようにコメであったりなど、ほかのいろいろなところに汎用していければいいと考えているので、ある程度のデータの蓄積といったようなことは考えていく必要があるかと今のところ思っています。

泉委員 主要施策成果報告書207ページの鳥獣対策についてお伺いしたいのですが、(1)にある鳥獣被害対策実施隊費は、報酬が1日3,000円ということになっています。これには、基本的には国からの補助金をそのまま充てているのか、それとも、市として単独でやっているものなのか、教えてください。

森林政策課長 御質問の件ですが、捕獲のおりなどの見回りに3,000円を支払っているのですが、協議会を組んで、そこに国の交付金を入れながら、実施隊という形で実施しておりますので、国からの交付金は入っております。

泉委員 ということは、例えば、国からの補助金が幾らで、市が幾ら補填しているのかという数字は分かりますか。

（「今ですか」と発言する者あり）

泉委員 はい。時間がかかるようだったら結構ですけども……。

（発言する者あり）

泉委員 これは報酬ということで、労力ということではないのだと思うのですが、今、1時間当たりの賃金が大体800円、900円というところまで上がっていると。1日拘束して3,000円というのは、市として適正な金額かどうかということをお伺いします。

森林政策課長 これにつきましては、出勤1日に対して3,000円ということで決めていたのですが、

令和元年度に熊が大量出没したことを受けまして、朝、日中、夕方と1日に3回出動するようなこともあったものですから、県内の他市町村の実態なども参考に、実態に見合った報酬を支給しましょうということで検討しました。その結果一主要施策成果報告書には令和2年度の数字が出ていたのですが一令和3年4月より規定を見直しまして、1回で3,000円、1日の間に2回出ますと6,000円、3回以上は9,000円ということで見直しをしております。

この3,000円のほかに、(2)にも書いてありますが、イノシシ等を捕獲した場合については、報奨金ということで、市から6,000円と、国から7,000円支給されます。イノシシに関しては、豚熱の発生以降、県のほうからも7,000円が支給されているということでもあります。

泉委員

それともう1点、来年度から立山町に焼却炉ができるということで、捕獲数が増えるだろうとは思いますが、今までは埋設で、11月頃にもう捕獲を中止して、おりなどを撤去してほしいということだったのです。決算審査ですから、うまくは言えないと思うのですが、その期間も捕獲できるということになれば

ば、今後の捕獲数の見込みについてどうお考えでしょうか。

森林政策課長 焼却施設は令和4年4月の供用開始を目指しております。おっしゃったとおり、これまで埋設場所の確保が課題となっていたため、冬の間は雪が降るので捕獲はやめてくださいということにしていたのですが、そういった埋設場所の確保も必要なくなりますので、年間を通して安定的に処分が可能になります。期間としては年間を通して、捕獲を実施していきたいと思っております。

そうなりますと、捕獲数も当然増えますので、そのことを加味して、毎年大体1割程度増えると想定して建設しております。この焼却施設は年間約90トンの処分が可能になっております。これは、イノシシでいいますと約1,700頭分になります。今現在は、1年当たり大体1,000頭程度ですので、処分可能だと思っております。

泉委員 要望になるのですが、私の地区の林道の脇に、今年の6月におりを設置していただきました。まだせいぜい3か月、4か月たったところなのですが、もう既に11頭捕獲されたという記載がありました。捕った数だけ減ってくれ

ればいいのですが、やっぱり繁殖率もすごいのと、今、人身事故も出てきていますので、中山間地での手を常に緩めないでいただきたいなと思って、期待しております。

澤田委員 主要施策成果報告書198ページ、特産物開発育成対策事業についてなのですが、富山市のエゴマの生産量や売上高の推移を教えてください。

農業水産課長 本市のエゴマの生産高、売上げの推移につきましては、過去3年でございますが、まず平成30年度は、栽培面積が30.1ヘクタール、出荷量は4,440キログラムになっております。令和元年度につきましては、栽培面積が22.9ヘクタール、出荷量は3,040キログラムとなっております。令和2年度につきましては、栽培面積が20.9ヘクタール、出荷量は3,417キログラムとなっております。

また、売上高につきましては、生産者から加工業者などへ売り渡す価格が、1キログラム当たり1,200円から1,800円程度となっているのですけれども、仮に平均で1,500円と設定しますと、出荷量にこの1,500円を掛けまして、平成30年度で66

6万円、令和元年度で456万円、令和2年度で512万円余りとなっております。

澤田委員 エゴマオイルなのですが、外国産のエゴマを使用していると聞いています。その使用量を教えてください。

農業水産課長 エゴマオイルにつきましては、市内で販売しているのは健菜堂とJAあおばになるのですが、まず健菜堂につきましては、エゴマオイルは2種類ございまして、国産のエゴマのみを使用した商品と、外国産のみを使用した商品があると聞いております。
また、JAあおばが販売しているエゴマオイルにつきましては、農協の管内で採れたエゴマを使用していると聞いております。

澤田委員 県内産と外国産の使用量の比率を教えてください。

農業水産課長 オイルにつきましては、混ぜたりはしないで、国産は国産エゴマのみ、あと外国産のみの商品と、完全に分かれていると聞いております。

澤田委員 それは商品には表示されているのですか。

農業水産課長 健菜堂の商品につきましては、完全に別の商品となっております。国産品はプレミアムというもので、結構お高い値段になっておまして、外国産のものにつきましては、エゴマオイルという形で、国産品の6割ほどの値段となっております。

澤田委員 富山の特産品ということで、富山で採れたエゴマのオイルを特産品とすることはいいと思うのですが、外国産のエゴマオイルまで特産品として推している理由はということなのですか。

農業水産課長 去年の9月議会だったと思うのですが、そのときの答弁であったのですけれども、外国産といたしましても、有機JASの認定を受けて、それをこちらに持ってきて富山市内で搾油した商品となっております。富山で製造したということで、そういったものも特産品にしている形となっております。

澤田委員 農業施策としても、エゴマを推奨しているところへ持ってきて、外国産と並行して使用して国産品としている意味が僕には強く感じられないのです。それであれば、やっぱり富山で採れたものの生産量をどんどん、もっと増

やしていくというような取組が必要なのではないかと思います。

生産量の推移を見ると、大して増えていないと思うのですけれども、これに対して何か…
…。

農業水産課長 現在、収穫量を増加させるために、えごま安定栽培実証調査というものを行っておりまして、本市の気候に適した栽培技術の確立を目指しております。そういったことを通じて、今後、生産量、収穫量を増やしていきたいと考えております。

澤田委員 根本的な話になるかもしれませんが、先ほど売上高が660万円と言われましたけれども、ほかの農作物で、これだけの耕作面積で売上高が660万円というのはかなり低いと思うのです。これをいつまで続けていくのか、方向性を聞かせていただけますか。もうちょっとほかにもあるのではないかと思うので……。

農林水産部長 言われるとおり、まだ生産量が少ないです。今、試行錯誤を繰り返しながら生産量を増やしていこうとしているわけでありまして。例えば、栽培面積は平成30年度が30.1ヘクタールだったのですけれども、令和元年度が

22.9ヘクタールです。これは、まず地力が落ちてきたということで、エゴマの単収が下がってきたのです。ここでは客土をしていたので、そういう関係もあって、作付面積が少し下がっております。

さらに、令和2年度につきましては20.9ヘクタールなのですが、いろいろなやり方の中で、エゴマを作りながら、片方で牧草を作って、回転させながらやっていこうと。その牧草を業者にあげて、そこから堆肥をもらい、堆肥を混ぜながらやっていこうということで、いろいろと試行錯誤を繰り返している最中です。

それと、昨日かおとといにマスコミ報道で出ていましたが、昨年度につきましては、単収が五、六十キログラムまで行きそうだったので、ムクドリに徹底的に食べられてしまって、10キログラムしか採れなかったということで、今年はその対策として、鷹匠を呼んで、ムクドリというかスズメ対策をやっています。

先ほど言われましたように、ネパールからエゴマを大量に持ってきて健菜堂でエゴマオイルを作っていますけれども、要は、できればこれを全部富山産に置き換えていくべく、今いろいろと試行錯誤しております。

一方で、先ほどもありましたけれども、農林水産部でエゴマ栽培研究会という組織をつくっております。

さらに言いますと、塩地区は面積が広いものですから、直まき栽培で種をまいて行っていると。あと、中山間地では、移植栽培ということで、苗木を植えてやっているということで、やり方が違うのですけれども、2種類の方法で育てながら生産性を見極めると同時に、中山間地でのエゴマの状況をエゴマ栽培研究会で調べると。

エゴマのスマート農業、機械化を図りながら、一方で定植栽培をベースとして研究開発を行い、ハード・ソフト両面からエゴマの生産性を上げようということでやっております、今、その途中段階であるということで御理解いただきたいと思っております。

澤田委員

大変努力しておられるということはよく分かりました。ただ、これだけの大きな予算を使っている、あまり結果が出ていないような感じが見受けられるので、もう少し改良点があるのではないかなと思います。今ほどのムクドリの話ですとか、そのあたりもしっかりと対策をされて、今後進めていかれるのであれば、しっかりと進めていただきたいと

思います。

尾上委員 主要施策成果報告書201ページの小規模土地改良事業の中で、2番の農業用施設浸水被害対策事業というものがあって、昨年度は6地区で、事業費としては176万4,000円を使われているわけなのですが、豪雨による浸水対策の効果を伴う土地改良区が行う事業ということで、どのような対策を施しているのか教えていただけますか。

農村整備課長 富山地域の6地区におきましては、農業用水路や暗渠排水などで、老朽化、動圧によって損傷や転倒し、断面不足に陥っている水路もありまして、通水の能力を確保するために浸水軽減の対策を行っております。

6地区のうち西押川地区につきましては、農道を横断する暗渠がありまして、それが壊れたということで補修するといった事業になっております。

2つ目の藤木地内につきましては、水路ののり面の張りブロックが壊れてきたということで、その補修を行っております。

3つ目の田尻地区では、用水の水路が転倒したということもあって、その水路のやり替えという形になっております。

4つ目の中田地区におきましては、水路の側溝の勾配が少し取れていなかったもので、底打ちコンクリートによって勾配を調整しています。

5つ目の上野新町地区につきましては、大雨のときに、河川へ放水するための洪水吐き水門の補修という形になっております。

6つ目の米田町地区につきましては、水路の詰まりの原因となるごみを取る除じん機の補修という形になっております。

尾上委員

今は雨の状況が、昔と比べると非常に一ゲリラ豪雨など、いろいろなことがあります。

例えば、いわゆる水路の断面を拡幅して水をたくさん流せるようにするとか、深くする、勾配をつける、中に生えている草を一部取るということで、浸水対策という意味では効果があるのだとは思いますが、話を聞いていると、壊れた水路を直しているという感じを私は受けたのです。この事業の名前と実施していることにはどういった関連性があるのですか。

農村整備課長

水路の断面といたしましては、拡幅ですとか大きくするのではなくて、あくまでも既存の水路の幅で復旧していくというような工事と

なっております。

尾上委員　私の聞き方が悪かったのかもしれませんがけれども、建設部や上下水道局とか、いろいろなところで雨水対策などをやっていた中で、農業の分野でもそういったことの必要性がいろいろとあって、そうやって修繕しておられるのだと思うのですが、こういった時代ですので、やり方は一細かいところを見ているわけではないのであれなのですが、せっきやく直すのであれば、できるようなことで進めていただければありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

分科会長　ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中農林水産部所管分、認定第14号、認定第15号、以上3件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、農林水産部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和3年10月11日
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 松 尾 茂

署名委員 鋪 田 博 紀